

氏 名 (法人にあっては名称)	株式会社新出光
住 所	福岡県福岡市博多区上呉服町1番10号

自 社 等 発 電 所 (*1) の 有 無	無		
電 気 事 業 の 概 要	2 0 1 5 年 2 月 より、50 k W 以上の高圧電力で電力供給を受ける法人向けに電力を販売しており、2 0 2 3 年 3 月 末 時 点 で 特 別 高 圧 ・ 高 圧 で 約 2, 000 件、低圧で約 28, 000 件の需要家に対し電気を供給しています。 2 0 1 8 年 2 月 か ら は 東 北 電 力 管 内 へ の 供 給 も 開 始 い た し ま し た。 2 0 2 0 年 3 月 か ら は 北 陸 電 力 管 内 へ の 供 給 も 開 始 い た し ま し た。 2 0 2 4 年 4 月 か ら は 北 海 道 電 力 管 内 と 四 国 電 力 管 内 へ の 供 給 も 開 始 い た し ま し た。 〈供給エリア〉 ○高圧電力 北海道電力管内・東北電力管内・東京電力管内・中部電力管内・北陸電力管内 関西電力管内・中国電力管内・四国電力管内・九州電力管内 ○低圧電力 九州電力管内		
電 気 の 供 給 に お け る 温 室 効 果 ガ ス の 排 出 の 抑 制 等 に 関 す る 推 進 体 制	株式会社新出光 電力事業部 電力事業課にて実施		
電 気 の 供 給 に お け る 温 室 効 果 ガ ス の 排 出 の 量 の 抑 制 に 関 す る 措 置 及 び 目 標	年 度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2023 年度)	0.477 (kg-CO ₂ /kWh)	0.464 (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標 (2024 年度)	0.400 (kg-CO ₂ /kWh)	0.390 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標 (2028 年度)	0.380 (kg-CO ₂ /kWh)	0.320 (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標 (2036 年度)	0.360 (kg-CO ₂ /kWh)	0.300 (kg-CO ₂ /kWh)
	(目標に係る措置の考え方)		
	再生可能エネルギー電力の調達 非化石証書の購入 火力発電所からの購入を減らし、CO2排出係数の低い相対電源の確保		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。

*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2023 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2024 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2028 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	長期目標 (2036 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	(目標に係る措置の内容) 広島市内に供給する電力はすべて自社発電所以外からの電力調達にて賄っており、今後も発電所建設の予定はありません。		
調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2023 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2024 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2028 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	長期目標 (2036 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	(目標に係る措置の内容) 目標については、検討中です。		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	検討中です。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	検討中です。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	・需要家へWEB上での電気使用量の提供 ・需要家へ最大需要電力が設定値を超えた場合にメールで通知する ・需要家へのEMSによる省エネ提案 ・弊社独自の節電プログラムによる節電要請メールの発信		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	特に実施していない		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。